

網走家畜衛生情報

令和6年度（2024年度） 第2号（5月）

北海道網走家畜保健衛生所

- ☞ 1 牛のサルモネラ症に注意！
- ☞ 2 高病原性鳥インフルエンザに厳重警戒！
- ☞ 3 豚熱・アフリカ豚熱の侵入防止対策を徹底！
- ☞ 4 令和5年次 監視伝染病の発生状況
- ☞ 5 令和6年度 予防事業の実施計画
- ☞ 6 防疫演習を実施しました
- ☞ 7 病性鑑定材料の採材及び送付方法について
- ☞ 8 病性検定手数料について
- ☞ 9 ヨーネ病の自主検査について
- ☞ 10 「ホスホマイシン」の投与歴がある牛肉のEU及びノルウェー向け輸出規制について
- ☞ 11 早めの暑熱対策で夏を乗り切ろう！
- ☞ 12 放牧シーズン到来！
- ☞ 13 生乳への抗菌性物質の残留事故にご注意！
- ☞ 14 死亡牛のBSE検査対象牛の変更について

☞ 1 牛のサルモネラ症に注意！

令和5年次、管内では11市町村22戸で牛サルモネラ症（本症）が発生（グラフ参照）し、さらに4市町村4戸で保菌事例がありました。血清型は、届出対象であるTyphimurium（ティフィムリウム）とDublin（ダブリン）によるものでした。本症の発生は過去5年間で最も多い件数となり、預託施設での発生も多く見られました。

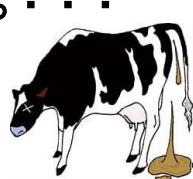
本症は、毎年8～10月にかけて発生が多くみられますが、近年は年間を通して発生しており、オホーツク管内において令和6年次はすでに本症の発生が1件、保菌事例が2件確認されています。いずれも、血清型はTyphimuriumです。

本症の発生・まん延防止のため、日頃の清掃・消毒（特に飼槽・水槽は念入りに）、農場や畜舎へ立ち入る際の長靴交換や消毒、車両の消毒、防鳥ネット等による野生鳥獣等の侵入防止、異常牛の早期発見・隔離・検査の受検を徹底してください。

また、牛を導入する際は、一見健康でもサルモネラを保菌している場合があり、他の牛への感染源になることがあります。導入前検査の受検、又は、導入後は一定期間隔離し、検査を受検することで、農場への侵入及びまん延を防止しましょう。

こんな症状が見られたら・・・

- ・発熱（40℃前後）
- ・下痢・軟便（時に血便）
- ・流産、呼吸器症状など



速やかに牛を隔離して
獣医師に連絡しましょう

10

令和5年次 管内の牛サルモネラ症発生状況

■ S.Typhimurium

■ S.Dublin

0

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

② 高病原性鳥インフルエンザに厳重警戒！

国内では、令和5年10月から現在までに、10県11事例発生が確認されており、約85.6万羽が殺処分されています。また、死亡野鳥等から本病ウイルスが確認される事例も例年と比較し多い状況が続いており、環境中に広く本病ウイルスが存在していることを念頭に、厳重な警戒が必要です。

引き続き、鶏舎・防鳥ネットの点検及び破損部の修繕を実施し、農場・鶏舎へ入る際には消毒を徹底するようお願いします。

〈家きんの発生概要 令和6年5月10日現在〉

事例	発生月日	発生場所	種類	殺羽数
1	R5. 11. 25	佐賀県鹿島市	採卵鶏	4.0万羽
2	R5. 11. 27	茨城県笠間市	採卵鶏	7.2万羽
3	R5. 11. 30	埼玉県毛呂山市	採卵鶏	4.5万羽
4	R5. 12. 3	鹿児島県出水市	採卵鶏	2.3万羽
5	R6. 1. 1	群馬県高山村	採卵鶏	36万羽
6	R6. 1. 5	岐阜県山県市	肉用鶏	5.0万羽
7	R6. 1. 27	山口県防府市	採卵鶏等	23羽
8	R6. 2. 6	香川県三豊市	採卵鶏	11万羽
9	R6. 2. 11	鹿児島県南さつま市	肉用鶏	1.3万羽
10	R6. 3. 12	広島県北広島町	採卵鶏	8.0万羽
11	R6. 4. 29	千葉県富里市	採卵鶏	6.3万羽
合 計				85.6万羽

※ 参照：農林水産省HP (https://www.maff.go.jp/j/syousan/douei/tori/r5_hpai_kokunai.html)



農場で取り組む衛生管理のポイント

POINT① 衛生管理区域に入る際の消毒を徹底！

作業員や外部事業者等は、衛生管理区域及び鶏舎に入る場合、衛生対策を徹底。車両は入場する際に消毒を必ず実施し、物品は原則農場専用のものを使用。やむを得ず持ち込む場合、洗浄・消毒を実施。



POINT② 農場・家きん舎専用の長靴を使用！

農場に入る場合、鶏舎に入る場合は、必ず衛生的な長靴に交換。農場内では専用の衣服を着用。長靴や衣服を着替える場所では、きれいなものと汚いものが交差汚染しないように注意。



POINT③ 野生動物の侵入防止対策を徹底！

鶏舎は定期的に点検し、防鳥ネットや壁等の破損を確認した場合は、すぐに修繕する。軒下や屋根裏、入気口等の目が届きにくい場所も、定期的に点検。ねずみは粘着シートや殺鼠剤で定期的に駆除。



☞3 豚熱・アフリカ豚熱の侵入防止対策を徹底！

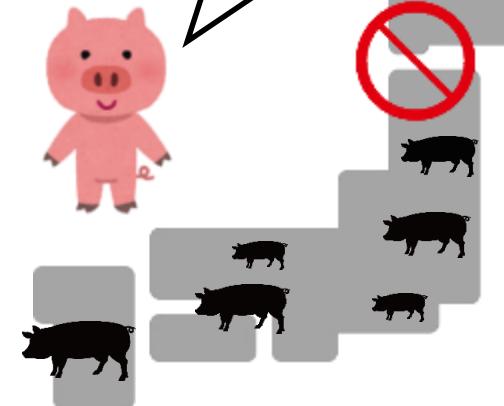
● 豚熱（旧名：豚コレラ）

国内では、平成30年9月に岐阜県で発生して以降、野生イノシシを介して国内全域に本病ウイルスが浸潤し、令和5年8月には九州地方の佐賀県で発生が確認され、これまでに全国で90事例発生しています。

現在、北海道を除く46都府県がワクチン接種推奨地域に指定され、豚熱ワクチン接種を実施しています。

本道は、豚熱の発生がなくワクチン接種も実施していません。本道の清浄性維持及び侵入防止を徹底するため、**ワクチン接種地域から豚や精液等を導入することはできません**ので、引き続き注意をお願いします。

道外から豚の生体、
精液は入れない！



● アフリカ豚熱

韓国では、野生イノシシにおいてアフリカ豚熱の感染が拡大しています。

特に、令和6年1月以降、釜山市では港や空港付近の地域において陽性事例が続いている。

当該港や空港から外国人観光客や手荷物で不法に持ち込む肉製品等を介して、国内への侵入リスクがこれまで以上に高くなっています。

本病は、有効なワクチンや治療法がありませんので、死亡頭数の増加や豚群に異状がみられた際には、速やかに獣医師または家畜保健衛生所へ通報してください。

引き続き、農場の飼養衛生管理を徹底し、侵入防止対策を徹底するとともに、外国人研修生等がいる場合、国際郵便による**自国からの肉類の取り寄せは行わない**よう注意喚起をお願いします。



異状を発見したら、速やかな通報をお願いします！

発熱、食欲不振、元気消失、うずくまり、便秘に継ぐ下痢、呼吸障害等



道内侵入防止に御協力をお願いします。

☞4 令和5年次 監視伝染病の発生状況

全国、道内及びオホーツク管内の監視伝染病の発生状況を下表のとおりお知らせします。

管内では、ヨーネ病、牛ウイルス性下痢、牛伝染性リンパ腫（旧：牛白血病）、サルモネラ症等が発生しています。日頃より飼養衛生管理基準を遵守し、農場内に病原体を持ち込まないよう努めましょう。

病名	畜種	令和5年（2023年）						
		全国		うち北海道		うちオホーツク管内		
		戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数	
家畜伝染病	ヨーネ病	牛	471	1,060	210	945	15	56
		めん山羊	10	36	4	28		
	豚熱	豚	4	11				
	高病原性鳥インフルエンザ	家きん	38	94	3	6		
	伝達性海綿状脳症	めん羊	1	1				
	腐蛆病	蜜蜂	16	56				
届出伝染病	アカバネ病	牛	6	14	6	14		
	牛ウイルス性下痢	牛	72	173	23	60	2	4
	牛伝染性鼻気管炎	牛	7	23	3	5		
	牛伝染性リンパ腫	牛	2,295	4,489	277	774	34	88
	牛丘疹性口内炎	牛	3	3	1	1		
	破傷風	牛	110	112	2	2		
	サルモネラ症	牛	216	638	168	560	22	43
		豚	78	142				
	ネオスピロ症	牛	3	3	2	2	1	1
	馬鼻肺炎	馬	9	9	9	9		
	馬パラチフス	馬						
	豚丹毒	豚	235	899	4	22		
	豚繁殖・呼吸障害症候群	豚	9	50				
	豚流行性下痢	豚	24	127				
	鶏伝染性気管支炎	鶏	25	141	3	14		
	バロア症	蜜蜂	24	595	18	439	6	255
	チヨーク病	蜜蜂	21	130	21	130	7	30
	ノゼマ症	蜜蜂	1	1				
	アカリンドニ症	蜜蜂	84	106				

参照

農林水産省HP : https://www.maff.go.jp/j/syounan/douei/kansi_densen/kansi_densen.html

北海道HP : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/kachikueisei/densenseisippei.html>

☞5 令和6年度 家畜伝染病予防事業計画

令和6年度の主な予防事業計画は以下のとおり実施予定です。検査等の実施にあたり、生産者と関係機関の皆様の御協力をお願いします。

事業名	実施地域（地区）	検査対象	実施時期
牛のヨーネ病検査 飼養衛生管理基準遵守状況確認	西興部村（全域）	24ヵ月齢以上の繁殖の用に供する雌牛	4月 (終了 1戸 1頭陽性)
	湧別町（上湧別・川西）		5月～7月 (実施中)
	興部町（秋里）		7月～8月
	雄武町（全域）		9月～11月 一部2月
蜜蜂の腐蛆病検査	管内全域	蜜蜂	8月～9月
高（低）病原性鳥インフルエンザモニタリング	管内全域	家きん	定点：通年 強化：10月
飼養衛生管理基準遵守状況確認（※）	牛のヨーネ病検査実施地域以外の管内全域	牛、めん山羊、鹿飼養農場	通年

※ オホーツク推進協議会及び北海道農業共済組合による巡回

☞6 防疫演習を実施しました

海外悪性伝染病が発生した際に迅速かつ的確に防疫対応を行うため、以下のとおり防疫演習を実施しました（公益社団法人 北海道家畜畜産物衛生指導協会、オホーツク総合振興局と共に）。

いずれの演習も、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合の防疫措置等の対応を机上演習で確認するとともに、実地演習として消毒ポイントや農場内の作業を体験していただきました。

開催にあたっては関係機関の皆様に多大なるご協力をいただいたことに御礼申し上げます。

開催場所	開催日	対象疾病	実施演習内容	参加者
小清水町	R5. 9. 7	海外悪性伝染病	防疫依着脱・消毒ポイント	37名
網走市	R5. 10. 26	高病原性鳥インフルエンザ	捕鳥・殺処分作業（模擬）	56名
滝上町	R6. 1. 31～2. 1	高病原性鳥インフルエンザ	捕鳥・殺処分作業（七面鳥）	32名

【防疫演習の実施風景】



防疫衣着脱



消毒ポイント作業

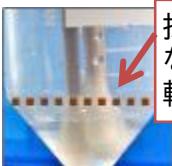


殺処分作業



七面鳥の捕鳥訓練

7 病性鑑定材料の採材及び送付方法について

検査目的 (項目)	検査方法	材料	注意点
原因検索			
呼吸器病	ウイルス / 細菌学的検査	鼻腔スワブ	1頭につき 3本必要 (ウイルス、細菌、マイコプラズマ).   採材後、生食などで綿球を軽く浸す
	抗体検査	血清	3mL以上. 後血清は3週間以降に採材.
下痢症	ウイルス / 細菌学的検査	糞便	直検手袋を使用し、親指大以上の量を採材. 
	ウイルス抗体検査	血清	3mL以上. 後血清は3週間以降に採材.
異常産 (流産等)	ウイルス / 細菌 / 寄生虫 / 病理学的検査	胎子 / 胎盤 母牛血清	胎子は必須、胎盤は可能な限り採材. (母牛血清のみでは、原因特定は困難)
疾病別			
ヨーネ病	スクリーニング検査	血清	6か月齢以上. 未満は糞便による遺伝子検査.
サルモネラ	細菌培養 / 環境材料	糞便 / 環境材料	健康検査はスワブで可. 発症疑いの場合は、直検手袋を使用.
牛伝染性リンパ腫	抗体検査	血清	6か月齢以上. 未満は血液による遺伝子検査.
	白血球数 / 百分比 / 遺伝子検査	血液	血液が凝固していないこと. 当日に搬入が困難な場合は、メタノール固定した血液塗抹標本も併せて送付.
牛ウイルス性下痢	遺伝子検査	血液 / 血清	6か月齢以上は血清、未満は血液.
馬パラチフス	抗体検査	血清	登録書の写しを同封. 無登録は特徴等を記載. 特徴の確認が困難な場合は、馬の顔面・全貌が分かる写真を添付.

< 病性鑑定の依頼にあたって >

- ① **必ず事前の連絡（電話またはFAX）をお願いします。**
- ② 検体は、破損や液漏れがないように梱包し、冷蔵(チルド)で送付してください。
→ 原因検索では、発症早期で未治療の個体から採材するのが望ましいです。
→ 集団発生の場合は、複数頭の材料が必要となります。
- ③ 検体と併せて、検査目的・項目や必要な情報を記載した書類を添付してください。
→ 特に呼吸器病や下痢症等の原因を特定するために、疫学的な情報が重要となります。

【必要な情報】

個体等の情報：個体識別番号(馬では名号)、生年月日、性別、品種、採材日・採材者 等
疫学的な情報：発生状況・群への広がり方、ワクチン接種歴、導入歴、カルテ 等

☞ 8 病性検定手数料について

令和6年4月1日より、病性検定手数料が変更になりました。申請される場合は、ご注意願います。

手数料の改正があった単価 (R6.4.1~)

項目	旧	新	備考（例）
病理解剖検査	4,580	5,950	
鏡検	770	780	牛伝染性リンパ腫：百分比、白血球数の測定 小型ピロプラズマ症：赤血球内の原虫の確認
一般培養	1,120	1,330	サルモネラ：健康検査、 対策農場の同居牛・環境検査
特殊培養	3,380	3,400	サルモネラ：血清型別、薬剤感受性試験
一般血清反応検査	780	820	オーエスキ一病：抗体検査
特殊血清反応検査	3,070	3,220	牛伝染性リンパ腫：抗体検査 馬パラチフス：抗体検査
病理組織学的検査	2,520	2,950	
一般理化学的検査	1,300	1,400	小型ピロプラズマ症：Ht値の測定
特殊理化学的検査	3,160	3,160	牛ウイルス性下痢（BVD）：遺伝子検査
特殊遺伝子学的検査	5,950	6,680	
解剖を含む総合病性検定	8,520	10,980	
解剖を含まない総合病性検定	7,430	7,670	
特殊血清・遺伝子学的検査	4,010	4,400	ヨーネ病自主検査
特殊遺伝子・遺伝子学的検査*		7,340	*R6新設。ヨーネ病検査でスクリーニング検査としてリアルタイムPCR法を使用するものが対象。
証明書	500	500	

☞ 9 牛のヨーネ病自主検査について

次のとおり実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ◆ 検査手数料：**4,400円/頭**
- ◆ 検査内容：血液（血清）を用いてスクリーニング検査を実施します。
※採血時に**生後6ヶ月齢以上であることを必ず確認**してください。
- ◆ 必要書類：① 病性検定診断申請書
② 採材年月日・採材した獣医師が記載された書類（採材証明書の写し等）
③ 検査個体が確認できる書類（登録証の写し等）
- ◆ 検査材料は締切日の**17:00までに搬入**してください。
- ◆ 陽性時は陽性牛の糞便を採材し、確定検査（リアルタイムPCR検査）を実施します。

〈締切日〉

令和6年	検体の締切日	令和7年	検体の締切日
5月	20日（月）	1月	7日（火）、20日（月）
6月	3日（月）、17日（月）	2月	3日（月）、17日（月）
7月	1日（月）、22日（月）	3月	3日（月）、24日（月）
8月	5日（月）、26日（月）		
9月	9日（月）、24日（火）		
10月	7日（月）、21日（月）		
11月	5日（火）、25日（月）		
12月	16日（月）		

※臨床的にヨーネ病を疑う牛の検査は、隨時受け付けています。

☞10 「ホスホマイシン」の投与歴がある牛肉のEU及びノルウェー向け輸出規制について

「ホスホマイシン」は、主に子牛の下痢症や肺炎の治療に用いられている抗菌剤ですが、出生からと畜までの間に本剤を投与された牛は、令和8年（2026年）9月3日以降、EU及びノルウェー向けの輸出ができなくなります。

牛飼養者へのお願い

★肉用牛繁殖農場・酪農場の皆さま

→今後、家畜市場・肥育農家・子牛出荷先農家（育成農家等）から以下の2点を求められる場合がありますので、ご協力をお願いします。

- ① 「ホスホマイシン」を使用していないことの確認
- ② 申告書の提出

★最終出荷農場の皆さま

→EU等向け認定と畜場等に対し、「出生からと畜までの本剤使用歴がない旨の申告」を行うようお願いします。

各関係機関へのお願い

☆家畜市場の皆さま

→最終出荷農場から照会があった際は、対応いただくようお願いします。

☆関係する生産者団体や食肉処理施設等の皆さま

→EU等向け認定と畜場等や輸出事業者と、流通の川上に位置する農場は接点が少なく、規制の内容が把握しにくい状況にあります。そのため、積極的な周知をお願いします。

☆獣医師の皆さま

→農場等から使用の有無について照会があった際は、対応をお願いします。

☆EU等向け認定と畜場等や輸出事業者の皆さま

→スムーズな輸出対応が可能となる調達ルートの構築・確保等をお願いします。

なお、不明な点があれば当所までお問い合わせください。

☞11 早めの暑熱対策で夏を乗り切ろう！

気象庁の長期予報では、今年の夏も暑くなることが予想されています。できる範囲で早めに対策を施し、暑熱被害を最小限にとどめましょう。

★ハード面の改善

- ・トンネル換気、噴霧システムや扇風機の整備
- ・屋根への散水、窓の開放
- ・遮光ネットの利用による直射日光遮断
- ・給水設備の更新（飲水量の確保）など

外気温が25°Cを越えると
牛にとって暑くて
ストレスだよ



★ソフト面の改善

- ・放牧時間を早朝や夜間に変更
- ・涼しい時間帯の給餌、重曹の給与
- ・密飼の防止
- ・飼槽・給水設備のこまめな清掃
- など

⌚12 放牧シーズン到来！

今年も各公共牧野で放牧が始まります。退牧まで元気に過ごせるよう以下のこととに注意し、疾病予防に努めましょう。

- ① 入牧前にはワクチン接種！
- ② 入牧後は定期的な駆虫を！
- ③ 牧野も暑熱対策を！



家畜保健衛生所では寄生虫の検査も受け付けています。また、駆虫方法等のアドバイスもできますので、お気軽にご相談ください。

昨年は牧野で小型ピロプラズマ症の発生がありました

⌚13 生乳への抗菌性物質の残留事故にご注意！

令和5年度は5例の生乳への抗菌性物質残留事故が発生しました。マーキング忘れや見落とし、作業者間の情報共有不足などが主な原因でした。例年、6～7月と9～10月の繁忙期に事故が多くなる傾向があります。忙しい時ほど気を引き締めて作業に当たりましょう。

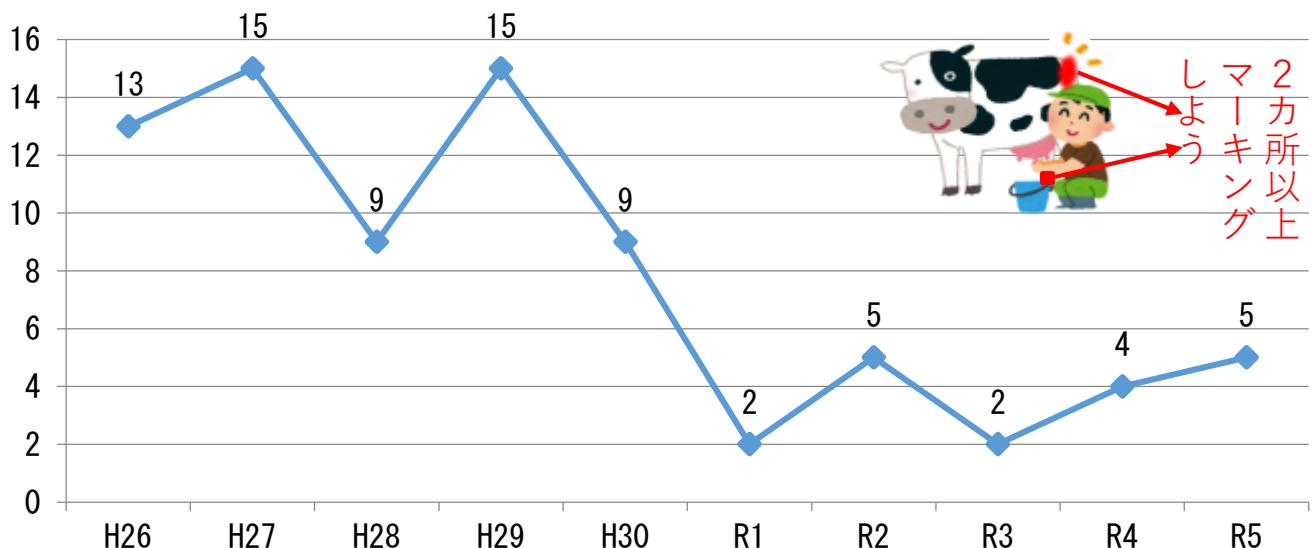
また、ロボット搾乳を導入している農場では、入力ミスによる事故が多く見受けられます。入力作業は複数名で行い、ダブルチェックできる体制を整えましょう。

- ◆ マーキングは**複数力所、治療の都度実施！**
- ◆ 搾乳前に**治療牛を確認、情報共有の徹底！**
- ◆ 自主検査キットの使用、取扱いは適切に！
- ◆ 乾乳軟膏は乾乳舎へ移動させてから投与！
- ◆ ロボット搾乳の情報入力は**複数名で確認！**

ダブルチェック
大事だよ！



過去10年間の事故発生件数



☞14 死亡牛のBSE検査対象牛の変更について

令和6年4月1日から死亡牛のBSE検査関連規則等が改正となりました。それに伴い、国内の検査体制は以下のとおり変更となりましたので、円滑な移行へご協力をお願いします。

☆次の点が変更になりました

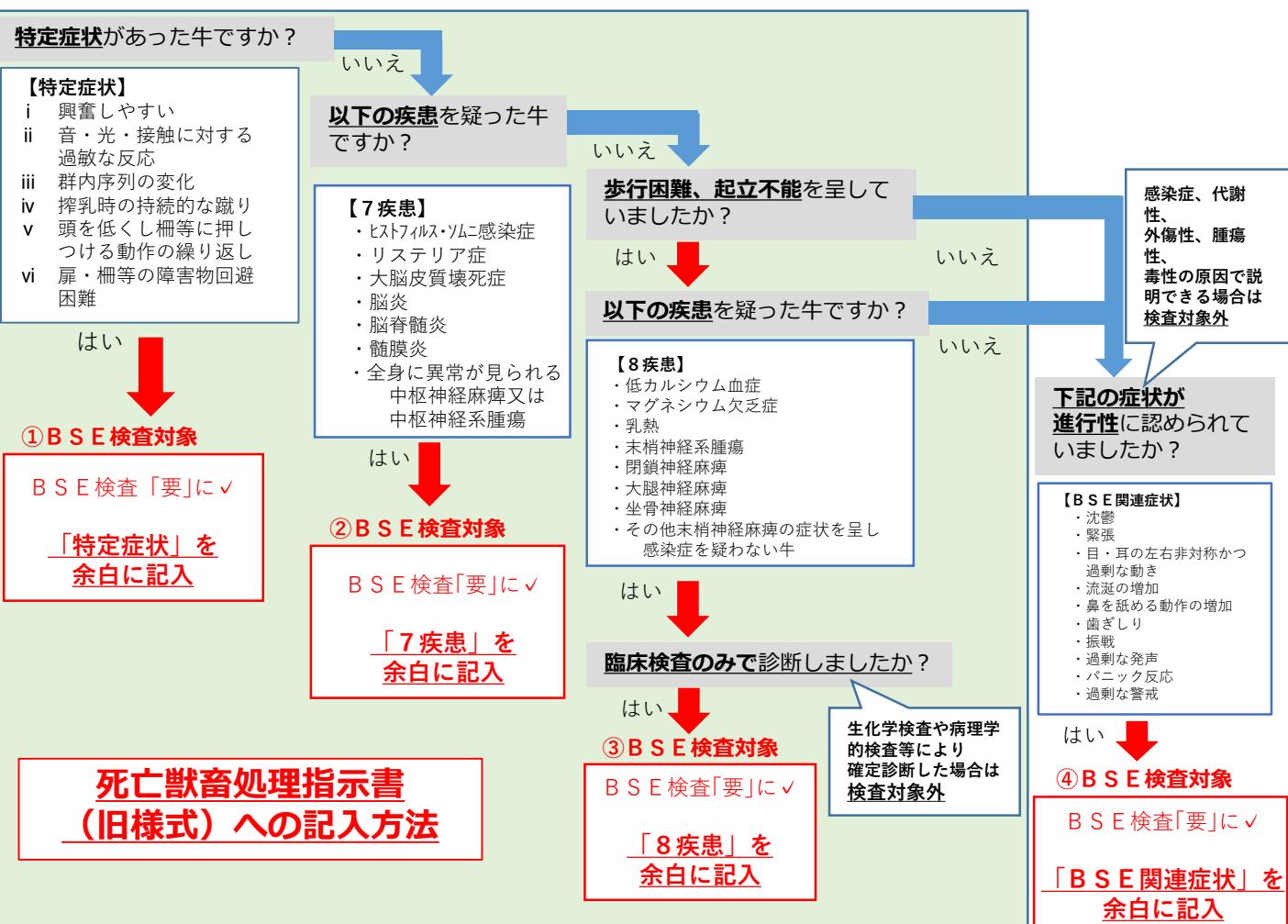
- ①BSEサーベイランスの検査対象となる牛の区分の見直し
- ②これまで疑似患畜とされてきたBSEの患畜と生後12カ月齢までに同居し、かつ、同じ飼料を給餌されていた牛については、今後はBSEの疑似患畜としない

★令和6年4月1日以降の検査対象牛は次のとおりです（フローチャート参考）

- ①特定症状を呈していた牛
- ②特定症状以外のBSEを否定できない症状（起立不能やBSE関連症状）を呈していた牛

※月齢による制限は無くなりました

死亡牛のBSE検査対象牛確認フローチャート（令和6年4月～）



なお、検査体制の変更に伴い、BSE検査室の開庁日も変更となっております（休日を除く毎週月・水・金が開庁日）のでご注意ください。

不明な点は当所までお問い合わせください。